

(平成 30 年(2018 年)4 月 1 日～平成 31 年(2019 年)3 月 31 日)

1、国内大学生・大学院生(留学生を含む)7 名に対して奨学金支給事業を行う。

- (1) 国内大学生・大学院生(留学生を含む)7 名に対して奨学金を支給する。
- (2) 奨学生 1 名はオレゴン大学(米国・オレゴン州)からの奨学生とする。
- (3) 奨学金は 1 名につき月額 12 万円を 1 年間(12 ヶ月)支給する。

2、国内高校生(留学生を含む)20 名に対して奨学金支給事業を行う。

- (1) 国内高校生(留学生を含む)20 名に対して奨学金を支給する。
- (2) 奨学金は 1 名につき月額 1 万円を 1 年間(12 ヶ月)支給する。

3、国外 4 大学(ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム社会主義共和国)、タンタイ大学(ベトナム社会主義共和国)、ラオス国立大学(ラオス人民民主共和国)、プノンペン科学技術大学(カンボジア王国)、ヤンゴン大学(ミャンマー連邦共和国)及びラオス国立大学日本センターに対して奨学金支給事業を行う。

- (1) ベトナム国家大学ハノイ校に奨学金年額 US \$10、000(110 万円)を支給する。
- (2) タンタイ大学に奨学金年額 US \$10、000(110 万円)支給する。
- (3) ラオス国立大学に奨学金年額 US \$10、000(110 万円)支給する。
- (4) プノンペン科学技術大学に奨学金年額 US \$5、000(55 万円)支給する。
- (5) ヤンゴン大学に奨学金年額 US \$10、000(110 万円)支給する。
- (6) ラオス国立大学日本センターに奨学金年額 US \$2、500(27 万 5 千円)支給する。

4、奨学生の交流事業を行う。

- (1) 国内奨学生への奨学金の手渡し支給(毎月)と交流会(毎月)を行い国際相互理解、国際親善を図る。交流会には OB、OG も招いて交流を図る。
- (2) メコン地域の会計制度の調査研究を行う。

5、奨学生 OB、OG の交流会を年 2 回開催する。交流会には現奨学生も招いて奨学生 OB、OG と交流を図る。

6、平成 31 年(2019 年)度奨学生の募集及び選考を行う。

- (1) 国内の高校、大学及び大学院を通じ国内学生(留学生を含む)を対象に奨学生の募集及び選考を行う。

7、当公益財団法人の広報活動を行う。

当公益財団法人のホームページで事業活動など広報を行う。

8、当公益財団法人の創立 30 周年記念事業を準備する。

(注記)

- 1、US \$110 円で計算している。